



Title	元弘相傳本『五行大義』引『説文解字』考 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	路, 勝楠
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第15982号
Issue Date	2024-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/92261
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Shengnan_Lu_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 路 勝 楠

学位論文題名

元弘相傳本『五行大義』引『説文解字』考

・本論文の観点と方法

本論文は、（中國で早く散佚するも日本に傳存していた）『五行大義』の最古の鈔本（五帖よりなる折本）である元弘相傳本における『説文解字』（以下『説文』と略稱）に関連する記述に注目して考察し、その全體像を解明することを目的とする。『五行大義』は、隋代までの陰陽五行説を網羅した資料として、多くの書物を引用しており、本論文はその中で『説文』の引用に焦点を絞って研究する。

本論文では、元弘相傳本『五行大義』における『説文』の利用状況や引用の手法を詳細に調査し、引用された内容の價値を徹底的に理解することを目指す。本文とその紙背に書かれた注釋（以下「背記」と稱する）から抽出した『説文』に関連する情報をデータ化し、その分析結果を通じて『説文』引用の具体的なパターンや由來、問題点を明らかにし、ひいてはそれが『五行大義』自體の理解と研究および関連研究に資することを明示し、『五行大義』研究の新たな方向性を示唆している。

なお、本論文では提出後すぐに、題名を簡潔なものに改めること、文章における若干の補足を行うことを指示し、その修正を含めて審査を行っている。

・本論文の内容

本論文は序論・本論・結論・附論の四つの部分から構成されている。

序論では、元弘相傳本『五行大義』の重要性と、その『説文』関連記述の考察の必要性について論じる。また、『五行大義』における『説文』引用の研究背景を日中に分けて説明し、研究方法を論じ研究目的を明確にしている。

本論は、四つの章から構成されている。

第一章では、日中における『五行大義』の先行研究の内容を整理し、特に『説文』関連記述に対する系統的な研究が行われていないという問題点を指摘する。元弘相傳本の重要性と『説文』関連記述の研究の必要性について述べる。

第二章では、元弘相傳本の本文における『説文』（および許慎）に関連する記述について検討を行う。本文における『説文』（および許慎）関連の記述は全部で十七例あり、うち『説文』の引用と考えられるのは十三例で、『五行大義』では五行説を論じる上で『説文』の文字解説を重要視していることが示唆される。引用形式は「許慎云/曰」と「説文云/曰」の形式が混在しており、巻一・巻三では主に「許慎云/曰」が用いられ、「説文云/曰」は僅か二例のみ。一方、巻四・巻五ではむしろ「説文云/曰」が定着する傾向が見られる。引用内容は『説文』（大徐本、いわゆる一篆一行本を基準とする）の記述そのままではなく、多少の異同がある。

『説文』の引用とは考え難いもの（出典不明）は四例ある。その出典については、先行研究ではほとんど言及されていない。ただし、これらの四例は全て卷三の「論配氣味」にあり、引用形式は「説文云/曰」の形ではなく、「許慎云」の形となっている。卷三の「論配氣味」には『五行大義』全體を通じて唯一の「許慎五經異義」の引用があることから、これらの四例も許慎の『五經異義』にかかる引用の可能性がある、と指摘する。さらに補説においては、これら四例と、『説文』の引用と考えられた「地反物爲秋」とを併せて、失われた『淮南子』許慎注である可能性をも指摘している。『淮南子』許慎注や『五經異義』などの亡佚の書を復元する手がかりとしての価値を示唆する。

第三章では本文の「説文曰、地反物爲秋」と背記の「説文曰、天地反物爲秋」をめぐる問題を論じる。従来、『説文』には「地反物爲秋」・「天地反物爲秋」の記述がないにもかかわらず、『五行大義』の元弘相傳本・刊本にあるこの二文は、『説文』の古いテキストの「秋」の解説文にもともとこのような内容があったと認識されていたのである。しかし、「説文曰、地反物爲秋」は、ほぼ同時期の成立と考えられる『玉燭寶典』を除けば、同様な記述は見当たらない。よって、『五行大義』あるいは『玉燭寶典』では、『説文』にある他の字（「袂」）の解説文を、「秋」の解説文だと取り違えて引用した可能性を推論する。（ただし、第二章の補説で述べたように、『淮南子』許慎注の佚文がここに保存されていたと考えることも可能である。）

また、刊本の「説文曰、天地反物爲秋」については、宋代の類書『太平御覽』（以下『御覽』と略稱）にのみ同様な記述があり、それが『五行大義』（あるいは『玉燭寶典』）に由来する孫引きで、そこに「天」という一文字を付け加えたのだと考えるのが妥当である。よって、『五行大義』元弘相傳本・『玉燭寶典』の「説文曰、地反物爲秋」、『御覽』・『五行大義』刊本の「説文曰、天地反物爲秋」という、これまで『説文』「秋」の解説文の引用だと認識されていたものが、実は、蕭吉・杜臺卿の「妖（袂）」と「秋」との取り違えが『五行大義』の本文に反映され、それを引いた『御覽』に影響を與え（「天」字が加えられ）、さらには（その『御覽』に基づく背記に依拠して修正が施された）刊本に誤りを惹起させ、そしてついには、刊本の誤りが正しいものだと思われたまま定着してしまった、という経緯を明らかにした。この「地反物爲秋」はおもての本文とうらの背記両方にかかわる重要な問題点を浮き彫りにする手がかりを與えている。

第四章は、元弘相傳本『五行大義』の背記における『説文』関連の記述を検討する。抽出した記述を三つのカテゴリに分類し、詳細な分析を行っている。『説文』の引用は全部で八十一例あり、大きく二つのグループに分かれる。一つは、中村璋八が『説文』からの引用としたもの。もう一つは、孫引きとしたものである。孫引きとされたものは、さらに二つのグループに分けられる。一つは、『東宮切韻』から孫引きされたもので、これには「東宮切韻」と出所が明記されているものと、明記されていないが中村の研究により既に『東宮切韻』からの孫引きであると判明しているものが含まれ、合わせて五十五例ある。もう一つは、他の文献からの孫引きであることが明らかなもので、これは六例ある。

さて、中村が（孫引きではなく）『説文』からの引用としたものに限定して調査した所、そのほとんどが『御覽』による孫引きであることが明らかになった。要するに、背記における『説文』関連の記述は、『東宮切韻』の孫引き以外、ごくわずかの例外（一例のみ）を除いて全てが『御覽』からの孫引きであることがわかったのである。『御覽』が日本で

盛んに利用されていた状況を示唆している。

結論では、以上の分析と考察に基づき、元弘相傳本『五行大義』の本文・背記における『説文』関連記述の全体像をまとめて明らかにしている。

附論では、段玉裁の注に基づき、『説文』叙文の「諷籀書九千字」について考察する。尉律「諷籀書九千字、乃得爲史」について言えば、「尉律」は律全般を指す一般名詞で、その一文の意味は、法律文章をはじめ諸般の公文書のような文章を九千字以上読み書く（理解して文章を綴る）ことができれば、史となる資格を得られる、ということである。